

令和6年 第2回山梨西部広域環境組合議会定例会
会議録

令和6年10月30日 開会

令和6年10月30日 閉会

山梨西部広域環境組合議会

山梨西部広域環境組合告示第3号

令和6年第2山梨西部広域環境組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年10月23日

山梨西部広域環境組合 管理者 望月 智

- 1 期日 令和6年10月30日（水） 午後2時00分
- 2 場所 中巨摩地区広域事務組合 2階議場

令和6年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会会議録

令和6年10月30日（水） 午後2時00分 開議

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸報告 |
| 日程第4 | 承認第3号 専決処分の承認を求める件（令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）） |
| 日程第5 | 議案第5号 令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第6 | 認定第1号 令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 報告第1号 令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算繰越明許費の件 |

出席議員

1 番	功 刀 正 広	2 番	田 原 一 孝
3 番	飯 野 久	4 番	野 中 國 幹
5 番	内 田 俊 彦	6 番	秋 山 俊 和
7 番	滝 川 美 幸	8 番	藤 原 正 夫
9 番	井 口 貢	10 番	福 田 清 美
11 番	丹 澤 孝	12 番	望 月 十 四 朗
13 番	遠 藤 公 久	14 番	小 泉 昇 一
15 番	鮫 田 洋 平	16 番	石 原 高 明

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

中 央 市 長	望 月 智 (管理者)
南アルプス市長	金 丸 一 元 (副管理者)
北杜市市民環境部長	三 井 喜 巳 (副管理者代理)
甲 斐 市 長	保 坂 武 (副管理者)
市川三郷町長	遠 藤 浩 (副管理者)
早 川 町 長	辻 一 幸 (副管理者)
身 延 町 長	望 月 幹 也 (副管理者)
南 部 町 長	佐 野 和 広 (副管理者)
富 士 川 町 長	望 月 利 樹 (副管理者)
昭 和 町 長	塩 澤 浩 (副管理者)
代表監査委員	山 内 一 寿
会 計 管 理 者	中 楯 都
事 務 局 長	田 中 俊 浩
総 務 課 長	日 本 修
建 設 課 長	長 谷 部 浩

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 職 員	渡 部 貴 司
事 務 局 職 員	神 宮 寺 貴 仁
事 務 局 職 員	小 澤 真 二
事 務 局 職 員	望 月 洸 生

事務局長（田中俊浩君）

はじめに挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

（一同起立 互礼 着席）

議長（井口貢君）

議員各位及び傍聴人の方へお知らせします。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。

開会（午後 2 時 00 分）

議長（井口貢君）

本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は 16 名で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 6 年第 2 回山梨西部広域環境組合議会定例会を開会します。

はじめに、欠席の連絡をいたします。韮崎市の内藤市長につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。また、北杜市の上村市長につきましても、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。なお、代理で三井市民環境部長が出席しておりますのでご了承願います。

次に、報道機関等から写真撮影等の申し出があり、議会傍聴規則第 10 条の規定により、議長においてこれを許可しましたので、ご了承ください。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程表により行います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（井口貢君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第 71 条の規定により、2 番田原一孝議員、15 番鮫田洋平議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（井口貢君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 諸報告

議長（井口貢君）

日程第3、諸報告を行います。

5月23日、7番長谷部集議員より、組合議員を辞職したい旨の申し出があり、同日これを許可しましたのでご報告申し上げます。これに伴い、甲斐市議会より新たに滝川美幸議員が選出されました。9月13日、11番小川好一議員より、組合議員を辞職したい旨の申し出があり、同日これを許可しましたのでご報告申し上げます。これに伴い、市川三郷町議会より新たに丹澤孝員が選出されました。なお、議席につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において、滝川美幸議員、7番、丹澤孝議員、11番を指定します。

10月17日、小泉昇一議員の実母の葬儀に議会を代表して参列いたしました。

甲斐市及び身延町で、任期満了に伴う市町長選挙が行われ、保坂市長、望月町長が再選されたのでご報告いたします。

監査委員から、4月24日に行われました出納検査及び8月21日に行われた定例監査について、配布しました資料のとおり報告されております。

以上で諸報告を終わります。

日程第4～7 議案の審議

議長（井口貢君）

日程第4、承認第3号、専決処分の承認を求める件（令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））から日程第7、報告第1号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算繰越明許費の件までを一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

本日ここに、令和6年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご参集を賜り、心から御礼申し上げます。開会にあたり、今日までの組合事業の経過についてご報告申し上げます。

まず、環境影響評価業務についてであります。本年3月12日に公告及び縦覧しました準備書が住民、山梨県技術審議会及び影響する地区の市町長よりご意見を伺い、山梨県知事からの意見書が9月19日に提出されました。今後につきましては、知事からの意見を反映した環境影響評価書を作成し、環境影響評価業務に関する一連の業務は完了となります。

次に、ごみ処理施設整備基本設計についてですが、基本設計報告書（案）を取りまとめた後に、地元説明会やパブリックコメントの意見を経て、本年6月に完成いたしました。この基本設計報告書を基に、9月3日に有識者3名と構成市町を代表する副市町長等5名で構成するごみ処理施設事業者選定委員会を立ち上げ、入札に係る実施方針、入札説明書及び落札者決定基準などを検討し、令和7年4月に公告を行います。その後、令和7年11月頃に設計、建設及び運営を行なう事業者を選定いたします。

次に、施設建設地の用地買収についてですが、昨年10月に税務署協議が整い、11月以降に用地買収を始めて以降、今日までに全体の約86%の用地買収が完了しております。残りの買収につきましても、慎重且つ迅速に進めて参りたいと思います。

以上で、組合事業についてのご報告とさせていただきます。今後も令和13年度開業に向けて、職員一同努力してまいります所存であります。

続いて、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、専決処分の承認案件1件、予算案件1件、決算認定1件、報告案件1件の計4件であります。

承認第3号、専決処分の承認を求める件（令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））につきましては、総務費に係る所要の予算を、令和6年5月14日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第5号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,061万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,160万4,000円とするものであります。

認定第1号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案するものであります。

報告第1号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算繰越明許費の件につきましては、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算を繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、案件の内容について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者及び事務局長等が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

非常に暑かった夏も終わりを告げ、ようやく過ごしやすい季節となってまいりました。議員各位におかれましては健康に留意され、組合事業の推進のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、経過報告及び提案理由の説明といたします。

議長（井口貢君）

管理者の説明が終わりました。これより承認第3号から認定第1号までについては、議案ごとに順次詳細説明を求めた後に、質疑、討論、採決いたします。

承認第3号、専決処分の承認を求める件（令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、承認第3号につきまして説明申し上げます。お手元の議案書の1頁をお開きください。

承認第3号、専決処分の承認を求める件（令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年5月14日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。3頁をお願いします。令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）であります。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,099万1,000円とするものです。続きまして、補正内容を説明させていただきます。4頁、5頁をお願いします。4款繰入金、1項基金繰入金、補正額48万4,000円を追加するものです。内容については、補正財源の不足分を財政調整基金から繰入れするものです。次に、歳出については、2款総務費、1項総務管理費、補正額48万4,000円を追加するものです。内容については、委託料として定額減税及び児童手当制度改正に伴うシステム改修費であります。

以上が承認第3号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件の詳細説明となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第5号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、議案第5号について説明申し上げます。議案書の6頁をお願いします。

議案第5号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,061万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,160万4,000円とするものです。第2条、債務負担行為については、地方自治法第214条の規定により債務負担をすることができる事項、期間及び限度額を第2表、債務負担行為とするものであります。続きまして、補正内容を説明させていただきます。7頁、8頁をお願いします。まず、歳入ですが、4款繰入金、1項基金繰入金、補正額1,061万3,000円を追加するものです。内容については、補正財源の不足分を財政調整基金から繰入れするものです。次に、歳出については、補正額1,061万3,000円のうち、2款総務費、1項総務管理費で、補正額16万5,000円を追加するものです。内容については、委託料として例規制定改廃に伴うデータ更新業務委託料になります。次に、3款建設事業費、1項建設事業費、補正額1,044万8,000円を追加するものです。内容については、委託料として希少動植物等の事業地内への移植等について、維持管理を行うもので、環境影響評価環境保全措置業務委託料355万3,000円、新ごみ処理施設用地除草業務委託料500万円、負担金、補助及び交付金として、中央市下水道全体計画・事業計画変更負担金189万5,000円となります。最後に9頁をお願いします、第2表、債務負担行為については、環境影響評価環境保全措置業務委託として、令和7年度から令和8年度までの限度額1,124万2,000円の債務負担を行うものであります。

以上が議案第5号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）の詳細説明となります。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長（井口貢君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

認定第1号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件の詳細説明を求めます。

会計管理者（中楯都君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、中楯会計管理者。

会計管理者（中楯都君）

それでは、先ほど管理者から提案がありました、認定第1号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして概要の説明をいたします。

令和5年度歳入歳出決算書の15頁、第1表、一般会計実質収支に関する調書をご覧ください。歳入総額は4億9,127万1,892円、歳出総額は4億7,319万8,661円で歳入歳出差引額は1,807万3,231円となりました。また、翌年度へ繰り越すべき財源が65万9,000円あるため、これを除いた実質収支額は1,741万4,231円の黒字となりました。

次に、16頁、第3表、令和5年度・令和4年度款別決算額比較表をご覧ください。歳入の主なものは、1款分担金及び負担金は1億5,031万3,000円で、前年度比347万8,000円の減額となりました。構成する5市6町の負担金は、17頁の第4表、負担金計算書のとおりです。次に2款国庫支出金は999万4,000円で、こちらはごみ処理施設整備事業に対する循環型社会形成推進交付金となります。内容につきましては、ごみ処理施設整備に係る環境影響評価書等作成支援業務委託、ごみ処理施設基本設計策定及び発注支援業務委託の事業に対する交付金となります。5款繰越金は2,895万5,521円で令和4年度からの繰越金。7款組合債は3億160万円で公共用地先行取得事業に対する起債となります。歳出につきましては、1款議会費は54万1,868円で前年度比15万3,973円の減額。2款総務費は4,838万5,993円で、前年度比481万8,453円の減額となりました。主な内容につきましては、総務課職員給与関係4名分、会計年度任用職員報酬、事務消耗品、光熱水費、通信運搬費、公会計システム等各種リース代などとなります。減額の要因としましては、人事異動に伴う総務課職員1名の建設課への異動による人件費の減額によるものとなります。3款建設事業費は4億1,723万1,979円で、歳出全体の88.2%を占めており、前年度比3億160万5,326円の増額となっております。主な内容につきましては、建設課職員給与関係7名分、各種委託料、ごみ処理施設整備事業に伴う用地取得費及び物件移転補償費などとなります。増額の要因としましては、職員1名の総務課からの異動による人件費の増額及び公共用地先行取得事業費の増額によるものとなります。また、第1表で説明しました翌年度へ繰り越すべき財源の額は、この建設事業費の委託料及び公共用地先行取得事業費の翌年度繰越額の財源となります。4款公債費は18万821円で、一時借入金の利息となります。5款諸支出金は685万8,000円で、財政調整基金への積立金となります。

以上、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（井口貢君）

会計管理者の説明が終わりました。続きまして、山内監査委員に出席をいただいておりますの

で、決算審査の報告を求めます。

監査委員（山内一寿君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、山内監査委員。

監査委員（山内一寿君）

ただいま議長からご指名がありました監査委員の山内でございます。どうぞよろしくお願いたします。監査委員を代表いたしまして、私から令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計の決算審査についてご報告いたします。恐れ入りますが、お手元に決算審査意見書があると思いますので1頁をお開きください。

まず初めに、審査の対象であります。令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計であります。審査実施日は令和6年8月21日に行いました。審査の方法は、管理者から提出されました、令和5年度の歳入歳出決算書及びその附属資料が、関係法令に準拠して作成されているかを確認し、決算計数の正確性と予算が合理的、効率的に執行されたか否かを検証するため、歳入歳出帳簿との照合を行い、合わせて関係職員から説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果であります。審査に付されました一般会計の歳入歳出決算書及び附属資料は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、正確であることを確認しました。また、決算内容及び予算の執行状況についても、適正に執行されたものと認められました。なお、審査の意見及び決算の要点につきましては、2頁以降に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

結びに、関係市町を含め、今後も財政状況は一層厳しい状況が予想されます。そのため、引き続き、社会経済情勢を十分注視しつつ、堅実かつ柔軟な行財政運営に尽力されることを切に望みます。特に、令和13年度の開業に向けて、今後一層、努めて頂くことを期待いたしまして決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口貢君）

以上で、決算の説明と監査委員の決算審査の報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

報告第1号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算繰越明許費の件について、詳細説明を求めます。

建設課長（長谷部浩君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、長谷部建設課長。

建設課長（長谷部浩君）

それでは、令和5年度一般会計予算繰越明許費の件について、ご説明いたします。議案書の11頁をお願いいたします。令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算繰越明許費の件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算中の予算を繰越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、12頁の繰越明許費計算書をお願いいたします。繰越した内容につきましては、まず、3款建設事業費、1項建設事業費、事業名建設事業であります。環境影響評価等作成支援業務委託に係る令和5年度の環境影響評価準備書作成業務のうち、山梨県環境影響評価等技術審議会対応業務について、関係機関との協議調整に時間を要したことにより、委託料37万3,000円を繰越したものであります。次に、3款建設事業費、2項公共用地先行取得事業費、事業名公共用地先行取得事業、1億4,168万6,000円の繰越しになります。内容につきましては、用地取得等に係る地権者との交渉において、関係人との折衝に時間を要したことにより、合計1億4,168万6,000円を繰越したものであります。

以上、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算繰越明許費の件についてのご報告とさせていただきます。

議長（井口貢君）

建設課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。報告第1号については、以上のとおりでありますので、よろしくご了承願います。

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は終了しました。これをもちまして、令和6年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を閉会します。

事務局長（田中俊浩君）

ご起立願います。相互に礼。

（一同起立 互礼）

一同

お疲れさまでした。

閉会（午後 2 時 38 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員

